

## 彦根市請負工事成績評定実施要領の改正概要

### ● 目的

公共工事の品質確保の促進に関する法律（品確法）の改正に伴い、発注者の評価の透明性を高めることにより、工事の適正かつ効率的な履行を確保し、工事に関する技術水準の向上および工事の品質確保をより一層推進する。

### ● 改正のポイント

現行の簡便型審査項目運用表による評定を、国・県が実施している標準型審査項目運用表に準じた評定に改正する。

#### （旧）審査項目（7項目）

考 査 項 目	評 点
1. 施工体制	点
2. 施工状況	点
3. 出来形および品質	点
4. 高度技術	点
5. 創意工夫	点
6. 社会性等	点
7. 法令遵守等	7/10 点
項目別評定点合計	点



#### （新）審査項目（7項目）審査細別（13項目）

考 査 項 目	考 査 細 目	評 点
1. 施工体制	I. 施工体制一般	点
	II. 配置技術者	点
2. 施工状況	I. 施工管理	点
	II. 工程管理	点
	III. 安全対策	点
	IV. 対外関係	点
3. 出来形および 出来ばえ	I. 出来形	点
	II. 品質	点
	III. 出来ばえ	点
4. 工事特性	I. 施工条件等への 対応	点
5. 創意工夫	I. 創意工夫	点
6. 社会性等	I. 地域への貢献等	点
7. 法令遵守等		7/10 点
項目別評定点合計		点

### ● 適用

令和3年4月1日から施行し、令和3年度に発注する請負工事から適用する。